



2024年3月11日

各位

会社名 株式会社電業社機械製作所
代表者名 代表取締役社長 彦坂典男
(コード：6365 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役常務執行役員
管理本部長 稲垣 晃
(TEL 055-975-8221)

特別調査委員会による調査の進捗に関するお知らせ

当社は、2024年2月13日付「特別調査委員会設置、2024年3月期第3四半期決算発表の延期及び四半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ」のとおり、当社において印章の管理が不十分であり印章の不正利用の疑義及び印章の不正利用の防止にかかる内部統制の不備に関する疑義があること、並びに本件不正利用が判明した後の取締役会、取締役監査委員等への情報伝達についても不備があった疑義（以下、併せて「当初疑義」といいます。）が確認されたため、当社とは利害関係を有しない外部専門家から構成される特別調査委員会（2024年2月12日付設置）による調査を行うこととし、同委員会による調査に全面的に協力してまいりました。

その後、特別調査委員会による調査が進んでおりますが、現時点での調査の進捗状況について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会による調査の進捗

特別調査委員会による調査は2024年2月12日より開始し、これまでにデジタル・フォレンジック調査、各種資料・データの分析、社内アンケート、臨時通報窓口設置、社内外関係者ヒアリング等を行ってまいりました。

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、提出期限の延長を承認いただいている2024年3月期第3四半期報告書について、延長承認された提出期限（2024年3月14日）に向けて提出準備を進めておりました。しかしながら、調査を進める過程で、2020年6月及び7月に東北支店において同一の発注者から受注していた2案件（当初疑義にかかるものとは別の案件）において、範囲外工事（追加工事）の原価の少なくとも一部について、適時に工事原価総額に追加計上せず、特段の根拠なくその追加計上時期を翌期以降に遅らせたという新たな疑義（以下、「新規疑義」といいます。）が判明し、かかる状況については、本社側の営業本部並びに生産本部の関与が見受けられました。新規疑義は、会計不正ないし不適切会計等の観点からの疑義であり、当初疑義とは全く性質の異なるものです。

これを受け、当社は、本日、特別調査委員会に対して、新規疑義に対応する調査を新たに委嘱して調査範囲を拡大し、当初疑義とともに調査を実施することを決定いたしました。特別調査委員会は、調査範囲を新規疑義にも拡大し、関連資料・データのレビュー・分析、追加デジタル・フォレンジック調査、社内関係者ヒアリング、社内アンケート調査、臨時通報窓口による通報受付等の調査手続を実施します。なお、特別調査委員会より、当初調査における内部統制の不備に関する疑義についての調査・検討、原因分析及び再発防止策の提言は、新規疑義にかかる調査により判明した事実に基づく分析と関連することが想定されるため、当初疑義にかかる調査部分について報告書を先行して提出することは想定していないとの説明を受けております。

2. 今後の対応

当社は引き続き特別調査委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

特別調査委員会による調査により明らかになった事項につきましては、速やかな開示その他必要な対応を行ってまいります。

また、提出期限が延長されている 2024 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出につきましては、同四半期の決算が確定できず、会計監査人の四半期レビューを受けられない状況であることから、延長承認された提出期限（2024 年 3 月 14 日）までの提出が困難であり、影響の精査をしつつ対処を検討中です。詳細が決定次第、速やかにお知らせいたします。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上